

「みやシャイン女性活躍推進協議会」の設置等について

1 協議会の設置目的

少子高齢化や人口減少が進行する中、社会の多様性と活力を高めるとともに、将来の労働力不足を解消していくため、女性の活躍が重要となっている。

本市においても、女性の就業継続等は改善に向かっている一方、男女の人口格差の是正や依然残る固定的な性別役割分担の解消のために、女性の就労の場の確保や、事業者等における女性活躍の取組を一層推進することが必要となっている。

このようなことから、職業生活における女性活躍の取組に係る行政、関係機関・団体、事業者、学識経験者等と情報共有や意見交換を行うことにより、効果的・効率的に女性活躍の取組を積極的に進めることを目的として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」第23条第1項の規定を踏まえ、「みやシャイン女性活躍推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の位置付け

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第23条第1項に規定する「協議会」

※ 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」を推進するための「協議会」として位置付けられているもの

3 所掌事務

女性の職業生活における活躍の推進に関し、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 事業者の実情等の情報共有
- (2) 本市の施策、事業等について意見交換
- (3) その他、目的達成のために必要なこと

4 平成30年度のスケジュール

平成30年7月 第1回協議会の開催（本市の課題について意見交換の実施）

【委員から出た主な御意見】

- ・学生が就業体験するとともに、その企業で働いている女性の家庭を訪れ、家事や育児を体験させる事業を行い、学生からの就業継続意識を醸成することも効果的ではないか。
- ・固定的な性別役割分担意識の解消をもっと継続的に実施すべきである。
- ・国の女性活躍や次世代育成支援対策の認定制度である、「えるぼし」、「くるみん」など、一部にしか知られていない制度について、更に周知が必要ではないか。
- ・ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業などの好事例を発信することが必要ではないか。

9月 第2回協議会の開催（新たな施策等に対する意見交換の実施）

平成31年2月 第3回協議会の開催（平成31年度に取り組む施策について）

「みやシャイン女性活躍推進協議会」 委員名簿

No.	区 分	所属団体
1	学識経験者	宇都宮大学
2	経済団体	宇都宮商工会議所
3		うつのみや市商工会
4	事業者	株式会社アラマキ
5		有限会社荻原会計事務所
6		シーデーピージャパン株式会社
7		株式会社東武宇都宮百貨店
8		中村土建株式会社
9		ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社
10	行政	栃木労働局雇用環境・均等室
11		栃木県 県民生活部人権・青少年男女参画課
12		宇都宮市 経済部商工振興課
13		宇都宮市 市民まちづくり部男女共同参画課